

65 歳以上の方などを対象に

新型コロナワクチンの定期接種を実施します。

新型コロナによって重症化する割合は、65 歳以上で高く、重症化しやすいこの年代の方及びこの年代に近く一定の基礎疾患を有する方を対象に 10 月から定期接種を実施します。

接種対象者

① 65 歳以上の方

② 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方（身障手帳 1 級相当）

※②に該当する方で接種を希望される方は福祉課へご連絡ください。

接種できる期間

令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 8 年 12 月 29 日

定期接種を受ける方法・費用

接種できる医療機関

- ・ 小国公立病院
- ・ 蓮田クリニック
- ・ おぐに整形外科

自己負担額

4,700 円

※直接、医療機関にお支払いください。

注意事項

- ・ 接種を希望される医療機関へ事前予約と予約日の時間厳守にご協力をお願いします。（裏面をご参照ください）
- ・ インフルエンザワクチンとの接種間隔の規定はありません。
- ・ 予診票は各医療機関に用意してあります。接種当日の混乱を避けるためにも、事前に接種についての説明書をお読みいただき、接種前までに予診票の記入をお願いします。

小国郷以外の熊本県内の医療機関で接種を希望する場合

- ・ 事前に広域化予診票を市町村より発行する必要があります。福祉課窓口へお越しください。
登録医療機関以外であれば、償還払いの対応となります。

熊本県外の医療機関で接種を希望する場合

- ・ 依頼状、予診票を発行する必要があります。福祉課窓口へお越しください。
- 接種後、償還払いの手続きが必要となりますので、印鑑、領収書、振込先が分かるものを持って福祉課までお越しください。ただし、補助の上限は以下の通りとなります。
- ・ 11,200 円を上限とし、接種金額より 4,700 円を差し引いた金額

【 問い合わせ先 】 小国町役場福祉課 健康支援係 TEL (46-2116)

新型コロナワクチン接種日程

	小国公立病院	蓮田クリニック	おぐに整形外科
電話番号	46-3111 ※音声案内に従って、番号「1」を押す	42-0125	46-2121
予約期間	11月接種分 10月13日～10月30日 12月接種分 11月16日～11月30日	9月28日～	～12月29日
予約時間	○窓口 8時半～12時 平日 ○電話 13時半～16時半 平日 ○Web 予約 24時間 	10時～12時 (月～土) 14時～17時 (月火水金)	10時～17時 (土・日・祝日を除く)
接種日程	<u>毎週火曜日</u> 11月10日～ 14時～15時 (受付13時半～14時半) <u>インフルエンザワクチンと同時接種</u> <u>毎週木曜日</u> 11月～ 14時～16時 (受付13時半～15時半)	<u>月～土曜日</u> 10時～12時 (受付9時半～11時半) <u>月・火・水・金曜日</u> 14時～16時半 (受付14時～16時) ※事前予約(時間指定)と予診票 持参が必要です。予診票はクリ ニック内に準備しています。	<u>平日</u> ～12月29日まで 月～金曜日 15時～17時 ※予約の際に日程詳細はお伝 えます。 ※都合がつかない場合は相談 に応じます。 ※インフルエンザワクチンと の同時接種希望の方は予約 時にお伝えください。
持参品	自己負担金、予診票、住所確認ができるもの(運転免許証、マイナ保険証など)		
その他	- 都合により、接種日程に変更が生じる場合があります。医療機関窓口等で、最新の情報をご確認ください。 - 通常の診療業務に支障が出ないよう、予約時間は厳守してください。 - 接種日時に変更が生じた場合は、速やかに医療機関にご相談ください。		

他のワクチンとの同時接種

新型コロナワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、他のワクチンと同時接種が可能です。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。詳しい情報については厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。